

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(社)千葉県緑化推進委員会		所管所属名	農林水産部森林課	
事業内容	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(緑の募金法、平成7年法律第88号)による緑の募金運動、わたしの街みどりづくり、青少年等育成推進、緑化等推進整備、森林・里山整備等推進に係る事業				
財務状況	年度(単位:千円)		H18	H19	H20
	貸借対照表	総資産	241,988	240,428	254,123
		負債	23,204	17,825	29,403
		資本	218,783	222,603	224,720
		累積損益	16,513	18,877	19,772
	損益計算書	総収入	132,366	96,416	99,424
		経常損益	4,080	3,819	2,117
		当期損益	4,080	3,819	2,117
		減価償却前当期損益	4,442	4,297	2,419
		借入金残高	0	0	0
	県財政支出	委託料	5,061	5,050	4,568
		補助金・負担金	18,470	18,028	18,028
		その他	0	0	0
県関与の必要性	<p>(団体の必要性)</p> <p>緑の募金法の指定法人として、緑の募金運動を核に緑化意識の普及啓発を図るための事業を展開している県内唯一の団体である。</p> <p>緑化推進は、行政(県・市町村)と県民との連携が重要であり、当該団体はこの連携の橋渡しの役割を担っており、当該団体は公共性・公益性が極めて高い団体である。</p>				
	<p>(県関与(人的・財政的)の必要性)</p> <p>緑化推進は、行政(県・市町村)と県民との連携が重要であり、当該団体はこの連携の橋渡しの役割を担っていることから、県が関与することにより適切な緑化推進の展開が可能となる。</p>				
過去の見直し方針	分類	関与縮小			
	<ul style="list-style-type: none"> 組織、財務、事業の全体的見直しを検討する。 事業を見直し、県の派遣職員の削減を行う。 				

<p>現在までの取組状況</p>	<p>組織：平成 16 年度のプロパー職員の退職後の不補充 平成 21 年度に県派遣職員 1 名廃止</p> <p>財務：職員の補充を行わないため、人件費及びそれに伴う諸経費が削減されている。</p> <p>事業： みどりの祭典事業の開催を平成 15 年度で廃止 みどりのボランティア推進事業を県委託事業から県と緑化推進委員会との実行委員会事業に移行 県民植樹運動推進事業を県補助事業から団体単独事業に移行</p>																															
<p>役職員の状況</p>	<table border="0"> <tr> <td>常勤役員</td> <td>14</td> <td>1 名</td> <td>21</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>1 名</td> <td>21</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>0 名</td> <td>21</td> <td>0 名</td> </tr> </table>	常勤役員	14	1 名	21	1 名	うち県OB	14	1 名	21	1 名	うち県派遣	14	0 名	21	0 名	<table border="0"> <tr> <td>常勤職員</td> <td>14</td> <td>4 名</td> <td>21</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>0 名</td> <td>21</td> <td>0 名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>1 名</td> <td>21</td> <td>0 名</td> </tr> </table>	常勤職員	14	4 名	21	2 名	うち県OB	14	0 名	21	0 名	うち県派遣	14	1 名	21	0 名
常勤役員	14	1 名	21	1 名																												
うち県OB	14	1 名	21	1 名																												
うち県派遣	14	0 名	21	0 名																												
常勤職員	14	4 名	21	2 名																												
うち県OB	14	0 名	21	0 名																												
うち県派遣	14	1 名	21	0 名																												
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人への移行（平成 23 年度） ・ 公益社団法人への移行に向け、事業の省力化、効率化を図る必要がある。（新体制に移行するまでに） 																															
<p>今後の改革方針（案）</p>	<p>分類</p>	<p>経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現組織体制に合わせた事業の省力化等を図る。 事業執行体制の見直し（平成 22 年度） みどりの教室について単独開催から関係団体との共催へ移行 広報活動のペーパーレス化（平成 22 年度） 緑化広報誌、緑化関係資料について、ホームページ充実により発行部数を縮小 ・ 公益社団法人への移行に伴う事業の省力化、効率化を図るため事業の統合化を検討する。（新体制に移行予定の平成 23 年度までに） 																														